

平成十九年二月十三日受領
答弁第三三八号

内閣衆質一六六第三八号

平成十九年二月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務事務次官のモスクワ出張への欧州局長、ロシア課長の同行の必要性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務事務次官のモスクワ出張への欧州局長、ロシア課長の同行の必要性に
関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の事実はある。

二について

御指摘の局長は、二千七年一月二十二日から同月二十七日までの期間、ロシア連邦モスクワ市等に出張した。この出張に係る旅費のうち、交通費は九十六万八千五十円、日当は四万一千二百円、宿泊料は八万五千八百円である。

三について

御指摘の課長は、二千七年一月二十二日から同月二十七日までの期間、ロシア連邦モスクワ市に出張した。この出張に係る旅費のうち、交通費は八十四万八千四百二十五円、日当は四万五百円、宿泊料は九万円である。

四について

お尋ねについては、例えば、二千四年に逢沢一郎外務副大臣（当時）がモスクワ等に出張した際に、外務省欧州局長及びロシア課長が同副大臣に同行した事例がある。

五について

外務省において保管されている文書からは、御指摘の事例は確認されなかった。

六について

外務省としては、御指摘の局長及び課長のモスクワへの出張については、二千七年一月二十三日及び二十四日にモスクワで行われた第一回日露戦略対話において谷内外務事務次官を補佐する等の両人の役割等にかんがみ、その必要があったと認識している。